

2019年4月20日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ァ イ ズ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 榎 屋 幸 生
(コード番号:9325 東証第一部)
本 社 所 在 地 大 阪 府 大 阪 市 北 区 梅 田 三 丁 目 4 番 5 号
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 奥 津 慎
電 話 番 号 0 6 - 6 4 5 3 - 0 2 5 0 (代 表)

会社分割による持株会社体制への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年10月1日を目処に持株会社体制に移行すべく、その準備を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。詳細事項につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

記

1. 持株会社体制への移行目的

EC 市場の拡大を背景に物流量が急速に拡大する一方、トラックドライバー等の人材不足が顕在化しており、物流業界をとりまく事業環境は大幅に変化しております。

このように変化する事業環境へ柔軟に対応するため、経営体制の強化が必要と考え、当社は持株会社体制へ移行することといたしました。

今回、持株会社体制へ移行することにより、経営戦略機能と業務執行機能を分離し、ガバナンス体制を強化するとともに、各事業会社の責任と権限を明確化にし、M&A 等の戦略的意思決定を迅速化することを目的としております。

2. 持株会社体制への移行方法

当社を分割会社とし、当社の事業部門を、新たに設立する当社の完全子会社に承継させる吸収分割の方法を想定しております。会社分割後、当社は各事業を営む事業子会社の株式を保有し、これら事業会社の経営を管理する等を目的とする持株会社となり、引き続き上場を維持いたします。

3. 持株会社体制への移行日程

2019年5月中旬(予定) 分割契約承認の取締役会決議

2019年6月下旬(予定) 分割契約承認の株主総会決議

2019年10月1日(予定) 分割効力発生日

4. その他

本件につきましては、従業員との協議の他、2019年6月下旬に開催予定の当社定時株主総会における関連議案が承認可決、及び所管官公庁等の許認可が得られることを前提条件といたします。

以上